

令和5年5月12日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について（協力依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび大阪府より通知がありましたので情報提供いたします。

同通知は、ダニ媒介感染症の予防対策について、厚生労働省作成のポスター等を用いた周知・啓発を依頼するものです。

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や日本紅斑熱を含むダニ媒介感染症については、発生する地域の広がりとともに継続して患者の発生が報告されています。マダニは、シカやイノシシなどの野生動物が生息する環境のほか、民家の裏山や裏庭、畑などにも生息していることから、特に屋外でのキャンプやハイキング、農作業や草刈り、山中での作業（山菜採りや狩猟等）は、ダニに咬まれるリスクが高まります。

関係するポスター類は、下記の大阪府ホームページに掲載されていますので、ご参考（活用）いただきましたら幸いです。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・大阪府ホームページ】

（検索エンジンで、「大阪府 令和5年度感染症法関係通知」でもアプローチ可）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/reiwa5nentuti.html>



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)